

障がいをもつ方などが対象

各種手当の所得状況届は期限内に！

各種手当とも支給制限や所得制限がありますので、詳細は各担当にお尋ねください。

特別児童扶養手当

精神や身体に常に介護を必要とする程度の障がいをもつ20歳未満の児童を在宅で監護・養育する保護者などに支給されます。ただし、児童福祉施設などに入所の児童や障がいのため公的年金を受給している児童は該当しません。

現在受給されている方は、所得状況届け（市児童福祉課にて配布）と特別児童扶養手当証書、印鑑、その他添付書類を提出してください。

【提出期間】 8月13日から9月10日まで（土曜・日曜除く）

【お問い合わせ・提出先】

市児童福祉課児童福祉担当（市役所1階⑩番窓口）

TEL32・2114 / FAX32・3818

特別障害者手当・障害児福祉手当

在宅で障がいの程度が著しく重度の状態にあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする障がい児（者）の方に支給されます。

現在受給されている方は、印鑑と市介護福祉課から8月初旬送付予定の書類を、また公的年金受給者は、平成23年中の年金額が証明できるものも提出してください。

【提出期間】 8月13日から9月10日まで（土曜・日曜除く）

【お問い合わせ・提出先】

市介護福祉課障がい福祉担当（市役所1階⑨番窓口）

TEL32・2279 / FAX35・0272

手話奉仕員養成講座

聴覚障がいに関する福祉制度などの知識と理解を深め、手話でのコミュニケーション技術を習得し、聴覚障がい者の社会参加促進に役立てませんか。

【受講対象】 ※下記要件の全てに該当する方

- ・小松島市在住で高校生以上の方
（高校生の方は保護者の同意が必要）
- ・手話奉仕員養成講座【入門過程】修了者または同等レベルと認められた方
- ・手話奉仕員養成講座修了後、手話奉仕員活動に参加できる方

【講座日程】 9月8日（土）～12月15日（土）
13:30～16:45

【講座会場】 市総合福祉センター

【募集定員】 20名程度

【受講料】 無料

※テキスト代1,470円は自己負担です。

【締切日】 8月24日（金）必着

【申込方法】

「手話奉仕員養成講座受講希望」と明記し、氏名（ふりがな）・住所・連絡先・【入門課程】修了年度をご記入のうえ、FAXなどにてお申し込みください。

【お申し込み先】 特定非営利活動法人ともろう

TEL 090・9450・1060 / FAX 38・1119

MAIL:tomorou.tomo@softbank.ne.jp

地域包括支援センター からのお知らせ

TEL 33・4040 / FAX 33・4042

介護予防健康教室『棒体操』

小松島市内在住の65歳以上の方が対象の健康教室を開催します。申込不要、受講料無料です。ご希望の方は直接会場へお越しください。

【日時】 8月29日（水）13:30～15:00
（13:00より受付開始）

【場所】 市総合福祉センター（横須町11番7号）

【講師】 小松島病院リハビリテーション部

細川貴史 先生

出張講座のご案内

地域の皆様の健康づくりや介護予防、介護保険制度の説明などの出張講座を開いています。

【申込方法】

地域包括支援センターにて配布の申込用紙に必要事項を記入のうえ、10～15人程度のグループでお申し込みください。

※開催場所は、申込団体が確保してください。

※開催1ヶ月前までにお申し込みください。

【お申し込み先】

市社会福祉協議会地域包括支援センター

横須町11番7号（総合福祉センター内）